

役員任命の同意について

1 理事の任命の同意

地方公共団体金融機構法第19条第2項の規定により、地方公共団体金融機構理事に次の者を任命することについて同意する。

氏名	任期	現在の役職
すどう あきひろ 須藤 明裕	令和7年7月14日 ～令和8年9月30日	総務省大臣官房審議官（財政制度・財務担当） 併任 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命 内閣官房令和5年経済対策物価高対応支援、令和4年物価・賃金・生活総合対策世帯給付金及び令和3年経済対策世帯給付金等事業企画室審議官 命 内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局審議官